

保険

12月1日から国民健康保険被保険者証が新しくなります

国民健康保険の被保険者証が、12月1日から新しい被保険者証（一般・藤色、退職者・うす水色）になり、現在お持ちの被保険者証は使えなくなります。

新しい被保険者証は、11月下旬に加入世帯に郵送します。なお、平成30年度より播磨町と兵庫県が共同被保険者となって運営する形に変更されたため、被保険者証の様式が一部変更となっています。また、通知書が届いた人については、更新の手続きが必要です。

古い被保険者証は、悪用防止のため、保険年金グループの窓口かコミセンまで返還していただくか、細かく裁断するなどして、各自で処分してください。

▼問合せ 保険年金グループ ☎079 (435) 2581

国民健康保険の加入・脱退手続きを忘れずに

国民健康保険は、職場の健康保険加入者、後期高齢者医療制度の加入者、生活保護を受けている人、在留期間が3カ月以下の外国人を除き、すべての人に加入が義務付けられています。加入の手続きには、職場の健康保険の資格喪失証明書、認印などが必要です。

また、国民健康保険に加入していた人が、職場の健康保険に入るなどした時には、加入先の被保険者証と国民健康保険被保険者証、認印を持参のうえ、必ず国民健康保険の脱退手続きを行ってください。

国民健康保険の加入日は、加入の届け出をした日ではなく、加入要件を満たした日になるため、その日付までさかのぼって国民健康保険税が課税されることになります。また、国民健康保険の脱退手続きが遅れると、社会保険の保険料と国民健康保険税を重複して支払うことになってしまいますので、いずれの場合も早めにご手続きを行ってください。

▼問合せ 保険年金グループ ☎079 (435) 2581

暮らし

個人番号入りの住民票が取れます

平成27年10月5日に番号法が施行されたことに伴い、個人番号入りの住民票の写しを取得することが出来ます。コンビニ交付でも個人番号入りの有無を選択することが出来ます。

ただし、個人番号は大切な個人情報ですので、個人番号入りの住民票の写しを請求する際には、次の点についてご注意ください。

▼注意事項 個人番号を記載した住民票の写しの提出先は、法律により、行政機関、地方公共団体、独立行政法人のほか、社会保障、税、災害対策の手続きを行う民間事業者に限定されています。住民票の写しを取得するときは、個人番号が記載されているものが、個人番号がなくてもよいのか、提出先に事前に確認をしてから請求してください。

▼問合せ 住民グループ ☎079 (435) 2363

個人番号カードを利用して、コンビニで住民票などの証明書が取れます

播磨町では、個人番号カード（マイナンバーカード）を利用して、全国のコンビニ（セブンイレブン、ローソン、サークルKサンクス、ファミリーマート）に設置されているマルチコピー機で各種証明書を取得できるサービスを実施しています。

※窓口より100円お得です。利用方法など、詳しくはお問

取得できる証明書	利用可能時間	手数料
住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、所得課税(非課税)証明書	毎日(土・日曜日、祝日も可能) 6:30~23:00	1通 200円
戸籍の附票	平日(土・日曜日、祝日は利用できません) 8:30~17:15	1通 200円
戸籍謄抄本	平日(土・日曜日、祝日は利用できません) 8:30~17:15	1通 350円

い合わせください。

▼注意事項
○電子証明書を搭載した個人番号カードと数字4桁の暗証番号が必要です
○印鑑登録証明書は事前に印鑑登録を行う必要があります

○所得課税(非課税)証明書は所得申告や給与支払い報告書などの課税資料の提出がない人は発行できません
○戸籍関係証明書は住所と本籍地が共に播磨町の人に限りません

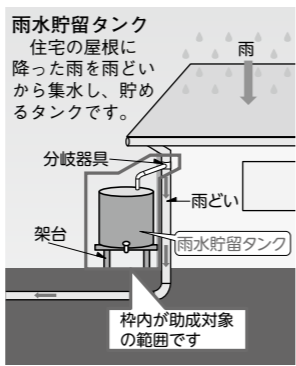
○年末年始、サーバーメンテナンス日はご利用いただけません
▼問合せ 住民グループ ☎079 (435) 2363

証明書コンビニ交付サービスを一時停止します
古宮地区の住居表示変更などのシステム更新に伴い、各種証明書のコンビニ交付サービスを一時停止します。

▼交付停止期間 11月3日(祝)午前6時30分~5日(月)午前9時
▼問合せ 住民グループ ☎079 (435) 2363

雨水貯留施設(貯留タンク)をこぞご存じですか?

雨水貯留施設(貯留タンク)とは、住宅の屋根に降った雨を雨どいから集め、貯めておく施設のことです。



設置することによって、雨水が川や水路などへ流れるのを一時的に抑える効果が期待でき、貯まった雨水を庭の花や植木への散水などに有効利用することが出来ます。

町では、雨水貯留施設を設置する場合に、設置費の一部を助成しています。

▼助成条件 ①町内の建築物に雨水貯留施設を設置し、町税の滞納がない者②新規設置であること③容量が80リットル以上で、製品として購入可能(市販品)であること④建築物1棟当たり1基

▼助成金額 購入費及び設置費の2分の1以内で上限3万円

※設置した後の申請は助成の対象になりません。必ず購入される前に申請をお願いいたします。

▼問合せ 上下水道グループ ☎079 (435) 2379

井戸水を利用している人へ

井戸水は日常の生活用水に利用できるほか、災害時においても活用が期待できます。井戸水を利用される場合には次のことにご注意ください。

・日常の飲料水として利用するのは控えましょう
地下水の水質は変動します。地下水脈の動きや汚染原因の特定は非常に困難です。

井戸水には0157やボツリヌス菌などの病原微生物、重金属などの有害物質が含まれている可能性があり、飲用には安全な水道水の利用をお勧めします。
・水質検査を受けましょう
個人所有の井戸は自己管理となっております。定期的(1年に1回程度)な水質検査をお勧めします。

水道法に基づく水質検査は加古川健康福祉事務所のほか厚生労働省登録機関で受け付けています。
▼井戸水に関する相談・水質検査の申込み 加古川健康福祉事務所 食品業務衛生課 ☎079 (422) 0184
▼問合せ すこやか環境グループ ☎079 (435) 2721

下水道に接続しましょう

播磨町の下水道人口普及率(注)は、97.83%(平成30年4月1日現在)になりました。

下水道法では、接続が可能となった地域のお宅について、くみ取り便所の場合は「3年以内」、浄化槽の場合は「すみやかに」下水道に接続していただく義務が課せられています。

まだ下水道に接続されていない場合は、下水道の趣旨をご理解いただき早めの接続工事の実施をお願いします。

(注) 下水道人口普及率…下水道を利用できる区域の人口/総人口×100

●排水設備工事について

排水設備工事は、播磨町上下水道グループが指定した「指定工事店」が行うことになっています。

トイレの水洗化などの排水設備工事は、定められた技術基準に基づいて適切に行わないと、故障や公共下水道に悪影響を及ぼす原因になります。

工事を依頼する際は、必ず「指定工事店」にご相談ください。

●改造資金の助成について

排水設備工事に対し、融資あっせん及び利子補給制度・助成金制度を設けています。

詳しくは、上下水道グループにお問い合わせください。

●快適な下水道の使用のために

下水道は、家庭からの汚水をそのまま流すことのできる大変便利な施設ですが、ルールを守らなければ排水管や下水道管を詰まらせてしまったり、壊してしまったりします。

次のことに注意して大切に使いましょう

台所では・・・

残飯、野菜くず、油などを流さないようにしましょう。また、熱湯を流すと排水管故障の原因になりますので、冷ましてから流しましょう。

トイレやお風呂でも・・・

トイレに紙おむつや水に溶けにくいティッシュペーパーなどを流すことは絶対にやめましょう。また、お風呂や洗面所で髪の毛や石けんなどの固形物を流さないように、排水口にネットを取り付け、たまったゴミはこまめに取り除きましょう。

排水管の近くに樹を植えないで

排水管の近くに樹を植えると、排水管の小さな隙間から木の根が侵入し、排水管の詰まりや破損の原因となりますのでご注意ください。

▶問合せ 上下水道グループ ☎079 (435) 2373

お急ぎください！ 住宅耐震推進事業補助金は 今月で受付終了です

現在お住まいの住宅の耐震化を促進し、地震による住宅の倒壊から住民の生命を守るため、昭和56年5月31日以前に着工された耐震性の低い住宅を対象に、住宅改修工事などの補助を行っています。

●播磨町住宅耐震推進事業補助金
▼受付期間 11月30日(金)まで
●簡易耐震診断
▼受付期間 平成31年1月31日(木)まで

▼注意事項
・受け付けは先着順です。受付期間内でも、予算がなくなり次第受け付けを終了します。
・住宅耐震工事が平成31年3月24日(木)までに完了する工事が対象です。

▼問合せ 都市計画グループ
☎079(435)2366
☎079(435)0592

住宅相談会の案内

現在お住まいの住宅について、耐震診断、耐震改修など住まいに関する相談に専門家(一級建築士)がお答えする無料住宅相談を開催します。完全予約制で、1日3組まで、相談時間は1時間程度です。

▼日時 11月14日(木)
午後1時～2時、2時～3時
▼場所 野添コミセン2階小会議室

▼申込み 11月5日(月)までに、都市計画グループへ住所、氏名、電話番号を記入してFAX、または電話で都市計画グループへ予約申し込みをしてください

▼問合せ 都市計画グループ
☎079(435)2366
☎079(435)0592

大阪府北部地震を受け、地震などの自然災害や老朽化に伴うブロック塀などの倒壊による被害の軽減や道路通行者の安全確保などを目的として、町内のブロック塀などの所有

者がその全部または一部を撤去する工事に対して補助金を交付します。

▼補助金額 補助対象経費の合計額に3分の2を乗じた額または撤去したブロック塀などの見附面積1平方メートルあたり1万円を乗じた額のいずれか少ない額
※上限を20万円とする。

▼締切日 平成31年2月28日(木)(変更の可能性あり)
※受付は先着順です。受付期間内でも、予算がなくなり次第受付を終了します。

▼問合せ 補助対象など詳しくは、町ホームページでご確認いただくか、お問い合わせください
都市計画グループ
☎079(435)2366

資源回収運動奨励金

自治会や子供会などの営利を目的としない地域の団体が、資源(ごみ集団回収運動を実施した場合、回収した資源ごみの量に応じて奨励金を交付しています)。

▼単価 紙類及び布類 1^キにつき7円(アルミ缶・スチール缶・ガラス瓶は除く)
塵芥処理センターに搬入した

住生活総合調査にご協力ください

12月1日、全国で住生活総合調査が行われます。住生活の安定・向上に係る総合的な施策を推進する上で必要な調査です。ご協力をお願いいたします。

▼対象 10月に実施された住宅・土地統計調査に回答いただいた世帯の中から抽出された世帯
▼調査方法 調査の対象となる世帯には、11月下旬からポストインにより調査票を配布し、郵送・オンラインにより回収します

▼問合せ 平成30年住生活総合調査事務局
☎0120(467)0600

紙パック 1^キにつき20円
▼申請方法 奨励金の交付を受けようとする団体は、資源回収運動奨励金交付申請書に、回収業者が作成した仕切り伝票を添付して、すこやか環境グループまで提出してください

▼問合せ すこやか環境グループ
☎079(435)2721

兵庫労働局

兵庫県最低賃金が871円に改正されます

兵庫県最低賃金が平成30年10月1日から時間額871円(改正前は844円)に改正されます。

最低賃金は、パートタイマー、アルバイトなどすべての労働者に適用されます。

消防団非常呼集

播磨町消防団では、例年秋の全国火災予防運動期間中に、消防団員の訓練と防火啓発のため、非常呼集を実施しています。

▼日時 11月11日(日)午前中
▼場所 蓮池(蓮池小学校西)
※当日の午前中、防災行政無線のサイレンを合図に消防団員が参集し、放水を行います。付近住民の皆さまには、ご迷惑をお掛けしますが、ご協力とご理解をお願いします。

▼問合せ 危機管理グループ
☎079(435)0991

募集

平成31年度 町教育委員会職員の募集

平成31年度町立小中学校用務員を募集します。播磨町内の学校で働いてみませんか？

- ▼職種 学校用務員(任期付短時間勤務職員)
- ▼採用予定人数 3人
- ▼応募資格 普通自動車第一種運転免許を有する人
- ▼試験日 11月18日(日)
- ▼受付期間 10月25日(木)～11月5日(月)(土・日曜日、祝日を除く)
- ▼問合せ 教育総務グループ
☎079(435)0533



兵庫県立障害者高等技術専門学院
平成30年度オープンキャンパス2018参加者募集

▼開催日時 12月9日(日)
午前9時30分～午後4時

税

個人事業税の納税について

個人事業税は、所得税、住民税とは別に個人で事業を行う人にかかる税です。

個人事業税の第2期分の納期限は、11月30日(金)です。最寄りの銀行などの金融機関やコンビニエンスストアで納めてください。

また、納税には便利な口座振替制度もぜひご利用ください。お近くの県税事務所でお申し込みいただけます。

▼問合せ 東播磨県民局 加古川県税事務所 課税第1課
☎079(421)9902

お詫びと訂正

広報はりま10月号4ページに掲載した「平成31年度播磨町学童保育所利用児童の募集、及び利用説明会」の内容の一部誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。大変申し訳ありませんでした。

▼訂正箇所
誤 延長利用料 8千円/月
正 延長利用料 2千円/月
▼問合せ 福祉グループ
☎079(435)2362

加古川市消防本部

全ての飲食店に消火器の設置が義務化されます

火を使用する設備や器具(ガスコンロ、七輪、バーナーなど)で飲食物を調理し客に提供する全ての店舗に、消火器が必要となります。

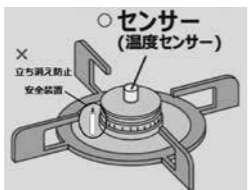
▶時期 平成31年10月1日より
▶対象 IHコンロなど電気を熱源とする調理器具や、『防火上有効な措置』を講じた調理器具のみを取り扱う店舗は除く

▶問合せ 加古川市消防本部予防課
☎079(427)6534

防火上有効な措置

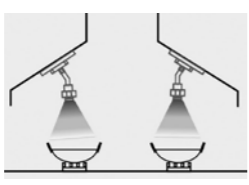
《調理油過熱防止装置》

センサーが温度を感知し、自動的に火を消して出火を防ぐ装置(「S iセンサー」など)



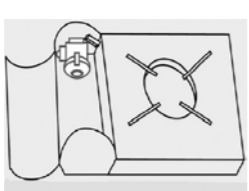
《自動消火装置》

火を使用する設備または器具の火災を自動的に感知し、消火薬剤を放出して火を消す装置(「フード等簡易自動消火装置」など)



《圧力感知安全装置》

過熱などによるカセットボンベ内の圧力の上昇を感知し、自動的にガスの供給を停止して火を消す装置



シルバー人材センター会員の募集 シルバー人材センターは、播磨町に住む60歳以上の健康で働く意欲のある人の入会をお待ちしています。●入会説明会 毎月第4水曜日 10:00
▶問合せ シルバー人材センター ☎079(437)7386